

国際環境 NGO

**FoE Japan**

## 2008 年度 活動報告



### ご挨拶

2008 年度は、京都議定書の第一約束期間の開始、世界的な経済危機、米国オバマ政権の誕生といったニュースに象徴されるように、地球規模での試練の訪れと変革の兆しを感じる1年でした。

FoE Japan の活動は、前半は、G8 サミットに向けて、市民フォーラム等の開催や NGO 連携を介しての政策提言活動に注力し、後半は、気候変動次期枠組交渉に臨む日本政府への働きかけとして、NGO 連携・市民を巻き込んだキャンペーン等を展開してきました。環境問題への挑戦が、技術革新、産業構造の変革、新たな雇用の創出へとつながるような政策の実現をめざして、今後とも政策提言、各主体との協働、情報発信等を効果的に推進する所存です。

ここに2008年度の活動成果・課題をご報告します。今後共ご支援の程よろしくお願い致します。

FoE Japan 事務局

# 気候変動

気候変動問題を巡る様々な格差(オランダンカクサ)の是正、世代間や南北の公平性を実現するため、先進国の責任ある行動を求めて調査・提言活動を実施しました。そして、日本の責任ある温室効果ガス削減のための法律制定を求める MAKE the RULE キャンペーンを開始しました。

## ● 気候変動国際交渉おける活動

6月、9月、12月にそれぞれ開催された国連気候変動枠組み条約締約国会合や補助機関会合等に参加し、京都議定書第一約束期間後の次期枠組づくりに向けて、先進国の温室効果ガス排出量の大幅削減や適応支援を求め、国連や各国政府に働きかけを行いました。

期間中、最新の交渉情報や FoE Japan の主張を会議場の日本記者へのブリーフィングやウェブサイト等を通じて伝え、1月に報告会を開催しました。



国連会合でのNGO記者会見(左端が FoE Japan)

## ● G8洞爺湖サミット関連活動

5月の環境大臣会合直前に温暖化対策としてのバイオ燃料・森林減少対策のあり方について議論をする国際市民フォーラムを開催し大会宣言として発信するとともに、議論をウェブサイト(文字・映像媒体)やDVD(映像媒体)を通して発信しました。またG8洞爺湖サミットでは、オランダンカクサ(温暖化+格差)を引き起こしているG8の責任について、ワークショップ・記者会見の開催、ブリーフィングペーパー(日英訳)等の配布を通じて国内外に広く提言しました。

## ● 温暖化対策のための途上国支援に関する現地調査、事業の実施

途上国における温暖化対策事業(CDM事業、森林減少・劣化からの排出削減事業、バイオ燃料開発等)に関する文献調査及び現地のFoEを含むNGO、研究機関の協力を得て温暖化対策事業等の環境社会面での効果と影響について現地調査を行いました。調査後に途上国支援の枠組みづくりや事業形成への提言・報告書をまとめ、報告会を開催しました。

また、インドネシアにて現地のNGOや大学、行政、専門家と協力し、コミュニティレベルの適応対策事業を開始しました。住民参加型ワークショップ、林業、農業、畜産の技術研修、マングローブの植林・管理研修等通じたコミュニティのエンパワーメントの実施状況をウェブサイトにて発信しました。

## ● 途上国支援に関するファクトシート作成および研究会の開催

上記の活動を通して見えた課題や提案をまとめたファクトシートを作成し、日本の関係省庁や市民・利害関係者を対象とした研究会を開催しました。また、ウェブサイトにおいてこれらの情報をまとめ、「途上国における気候変動対策支援への提案」として公開しました。

## ● MAKE the RULE キャンペーン

京都議定書の第一約束期間が開始しても、いっこうに温室効果ガス排出量の減らない日本の現状に対して、FoE Japanは、8月、国内50以上のNGOと共同で、日本が先進国として責任ある温室効果ガスの削減を確実にを行うための法律を制定することを求め、「MAKE the RULE」キャンペーンを開始しました。

キャンペーンでは、確実な削減のために、科学の知見に基づく中長期目標(2020年に1990年比-30%、2050年同-80%)と、炭素への価格付け(炭素税、国内排出量取引制度等)および再生可能エネルギーを大幅に拡大する制度(固定価格買取制度等)の導入を法律として約束することを求め、国会への請願署名を中心に、全国各地でセミナー、

イベント等を行いました。また、環境大臣や国会議員にロビーイングを行い、3月末時点で、8万筆以上の署名を国会に提出しました。

FoE Japan は、キャンペーンの事務局として全体の企画運営を行うとともに、英国の気候変動法の成立に大きな影響を与えた FoE 英国の THE BIG ASK キャンペーンからの支援を受け、英国ロックグループ、レディオヘッドの日本ツアー会場等で大規模な署名アクションを行い、若者を中心とする幅広い層の参加を促しました。



コンサート会場での署名活動

## ● 欧州の気候政策調査

2008 年世界で初めて国に長期にわたる温室効果ガスの削減を義務付ける「気候変動法」が成立・施行した英国で、同法の成立経緯等について、関係者にヒアリングを行いました。また、ロンドンの渋滞税、カーボンフットプリントを行っている事業者等についても現地視察および関係者にヒアリングを行いました。

## ● 企業との協働

一昨年、昨年に続き、大手町・丸の内・有楽町の事業者と協働で、同エリアの冬季イルミネーションを個人のグリーン電力証書購入による市民参加により自然エネルギーで賄う「グリーンパワーキャンペーン」に企画協力しました。

## ● 普及啓発

7月の1ヶ月間、丸の内さえずり館で、パネル展「低炭素社会への道すじ～危険な温暖化の影響を回避するために」を開催、また、期間中にミニセミナーを開催しました。また、地域のイベントに化石燃料恐竜を出展し、エネルギーシフトの必要性を訴えました。

### 2008 年の 成果

- ◇ MAKE the RULE キャンペーンによる国内政策提言、メディアの露出、世論の喚起
- ◇ 気候変動国際交渉の国内情報発信
- ◇ G8 洞爺湖サミットでのオランダカクサ(温暖化+格差)問題の普及啓発と提言
- ◇ 途上国支援に関する現地調査、実践活動に基づいた提言と情報発信

# 森林

今年度は、木材のサプライチェーンのさらに上流へのフェアウッド調達の波及に寄与しました。またバイオ燃料、カーボンオフセット、カーボנקレジットなど、新たな取組みに共通する土地利用転換による森林減少などの懸念について提言しました。

## ● フェアウッド・キャンペーン

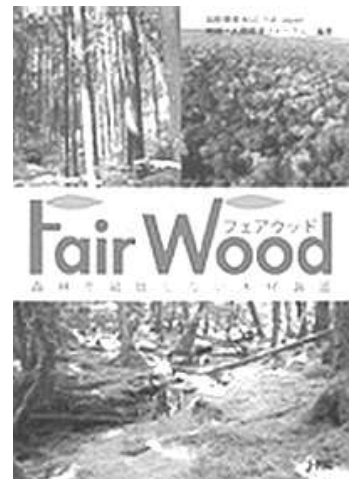
違法伐採対策政策提言:違法伐採対策協議会の委員としての活動は3年目になりました。ロシア、インドネシア、マレーシアの合法性証明システムに関する進捗調査、下流の木材業者や一般消費者へのグリーン購入法の理解向上・取組み浸透を目的に、ガイド資料コンテンツを作成しました。ガイドライン見直しによる規制強化がその普及の近道であることも継続して提言しました。

紙の調達ガイドライン改定:2007年の古紙配合率偽装問題に端を発し、環境省、グリーン購入ネットワーク、エコマークなど主要な組織でガイドラインの見直しが行われました。FoE Japanも委員として参画し、認証紙普及強化による森林減少抑制への貢献を提言しました。

フェアウッド調達の推進:熱帯木材の生産者、NGOなどをゲストに迎え、フェアウッドワークショップを東京と大阪で開催しました。両会場で約200名の企業の調達担当者などの参加を得ました。また住宅メーカーや家具メーカーなど、個別の調達ガイドライン運用支援や、コミュニティ森林認証材の紹介などを実施しました。

情報収集・発信:違法伐採・違法貿易、世界の森林政策動向などをお知らせするニュース配信と、各方面の識者の声をお届けするメールマガジンの配信を継続(発行部数1,632部/2009年4月現在)。またこれまでのフェアウッド・キャンペーンの活動や情報を、本にまとめ出版しました。

バイオ燃料政策提言活動:バイオ燃料推進によって懸念される様々な負の影響や、バイオ燃料が気候変動対策に寄与する、といった主張を検証すべく、G8環境大臣会合に向けた市民フォーラムを開催し、広く一般に問題を伝えました。



フェアウッドの紹介本を出版

## ● 国内の森林・林業支援活動

輸送用パレットに国産スギの活用を推進する「森のプレゼントーフレンドリーパレット」事業は、豊田自動織機(株)などの協力を得て、4~12月で31,828枚、使用材積は796m<sup>3</sup>の実績をあげました。「森のプレゼントー街のベンチ」事業では、中京圏のみならず、関東圏でも開始しました。

## ● 里山再生プロジェクト

東京八王子・宇津木の森で、月1回の定例活動、連続講座(虫探し/食材探し・料理/樹勢判定)を開催。年間通じて延べ275人が参加しました。リピーター・常連が増え、活動が活発になりました。

### 2008年の 成果

- ◇ フェアウッド・キャンペーンの総括、フェアウッド本の出版。
- ◇ フェアウッドワークショップ開催。インドネシア産認証合板普及を後押し。
- ◇ 企業の社会的責任(CSR)としての生物多様性保全への取組みを評価する基準案を作成。
- ◇ 国内木材業界団体対象の講演を重ね、木材新聞で「中澤氏が講演会」の見出しが採用。

## 砂漠緑化

中国・内モンゴル自治区での緑化活動は8年目。活動地、家庭規模の緑化支援を増やし、緑化を進めました。

### ● 活動地での緑化活動

新規2ヶ所(ウリゴンホトグ村、南ガラタン村)、継続6ヶ所(ダチンノール村・リャンサップ村・チョグチグー村・ヤミンアイリ村、アゴラ中学、西ハイスカイ村)で緑化活動を実施。住民・地元政府と連携し、緑化を進めることができました。

活動地では、3～4年で緑が回復し、砂が固定され、畑などに活用できるようになりますが、緑化後の管理を続けしないと、家畜の食害などで、また砂漠に逆戻りする危険もあります。活動地を広げる一方で、回復した緑を守ることも必要なため、現地体制の強化を図りました。現地滞在ボランティアや協力者が活躍し、育苗、炭焼き、樹木の成長実験など様々なことができました。



畑の利用が広がったダチンノール村

### ● 家庭農牧場支援

砂漠を緑化し農牧地に活用する家庭規模の緑化活動「家庭農牧場」の普及をめざし、募金による支援を継続実施。前年集まった募金で、28戸の支援を開始しました。翌年支援分にもたくさんの寄付が寄せられました。

### ● 緑化ツアー・情報発信

緑化ツアーや活動報告会、ホームページ等での情報発信を行い、活動への参加・協力を呼びかけ、多くの方に参加・協力をいただきました。企業との協働も増えました。

#### 2008年の 成果

- ◇ 活動地が2ヶ所増え累計9ヶ所に、家庭支援は28戸増え累計50戸に。
- ◇ 活動地と家庭支援を合わせた総支援面積が1,809haに(新宿区18.23k㎡とほぼ同じ)。
- ◇ ツアーを3回実施し、延べ53人が参加。累計20回299名に。

## 北方タイガ林の生物多様性保全

ロシア沿海地方ビキン川流域のタイガ林保全活動に、地元住民とともに取り組みました。

### ● ビキン川流域における活動

森林生態系・生物多様性・先住民族の存在の観点から、世界的重要性を有するビキン川流域の保護地域化を目標に掲げる先住民族・環境NGOの連合「BIKIN ALLIANCE」の日本メンバーとして、FoE Japan・日本のNGO・企業による支援体制づくりを呼びかけ、「ビキン保全フォーラム」(仮称)09年始動の目処が立ちました。

また、地元クラスニヤール村の人々とタイガ林の保全パトロール、村の学校の環境教育、ツーリズムの改善、地元主婦のグループとの民芸品開発その他に取り組みました。

### ● アムールトラねっと

トラを守ることは森を守ること——アムールトラ生息地と私たちとのつながりを伝えることを目的に、アムールトラねっとキャンペーンを展開しました。国内でアムールトラを飼育する動物園17園に、パネル展示およびリーフレットを設置し情報の拠点としたほか、旭山動物園を皮切りに全国3園において普及イベントを実施。一般層の関心を高めました。

具体的解決策を提案することで将来的にそれを守る可能性を拡大することにつながったはずですが、また、野生の生息地を体験するエコツアーを企画・実施し、10名が参加しました。



ビキン川アムールトラツアー

#### 2008年の 成果

- ◇ 連邦機関、警察機関と協力し、ビキン川流域における森林保全活動を強化。156件の密猟を摘発。
- ◇ 「アムールトラねっと」の動物園での活動で、動物園とのネットワークキングの基礎が築かれた。

# 開発金融と環境

前年度に引き続き国際協力銀行(JBIC)と国際協力機構(JICA)の環境社会配慮ガイドライン(ガイドライン)の改定作業関連の活動が中心になりました。個別プロジェクトでは、マレーシアのパハン-スランゴール導水事業等において、影響住民に対する調査を実施し、日本の関係機関への積極的な提言活動を実施しました。

## ● 途上国の開発に携わる政府系機関の環境社会配慮ガイドラインの改定

### JBIC のガイドライン改定に関する提言活動:

2007年11月に開始したJBICのガイドライン改定のプロセスでは、全14回のコンサルテーション会合の議論に参加しました。そこでの議論を踏まえた改定ガイドラインのドラフトは、10月にパブリックコメントに付され、近々に改定ガイドラインが制定される予定です。

コンサルテーション会合は、FoE Japan を含めた市民団体や企業関係者が多く参加し、お互い納得のいくまで議論を尽くす形で進められました。最終的にパブリックコメントに付された改定ドラフトでは、2007年11月にFoE Japan等NGOがJBICに提出した「NGO共同提言書」の多くの点が盛り込まれました。

### JICA のガイドライン改定に関する提言活動:

JICAのガイドライン改定は、2008年2月、「新JICAの環境社会配慮ガイドラインの検討に係る有識者委員会」が発足し議論が進められています。FoE Japanも委員として議論に積極的に参加しました。JICAのガイドライン改定においても、「NGO共同提言書」で提案した内容の多くが議論されました。

## ● 開発プロジェクトのモニタリングとキャンペーン

サハリンII石油・天然ガス開発、フィリピン・コーラルベイニッケル製錬事業、マレーシア・パハン-スランゴール導水事業、フィリピン・サンロケダム灌漑事業等のプロジェクトを中心に、JBIC、JICA、日本政府、国会議員等への様々な働きかけを通じて、事業の影響の回避、緩和、解決を目指し活動しました。



先住民族への聞き取り調査(マレーシア)

## ● 講演、セミナー、出版

前期に一橋大学での非常勤講師を務めた他、大学や他団体等のイベントで数多くの講演を行いました。また、現地調査報告会も開催し、開発プロジェクトの現場での状況を市民に伝えてきました。2007年度に開催した「資源開発と先住民族の権利連続セミナー」の講演録を出版しました。

### 2008年の 成果

- ◇ JBIC ガイドラインにおいて、情報公開の範囲の拡大、非自発的住民移転、先住民族への影響、生態系といった項目について改善が図られる方向となった。
- ◇ サンロケダム: ODA 供与の検討を日本政府が取りやめた。
- ◇ フィリピン・コーラルベイニッケル: 影響住民への対策がとられた(悪臭除去装置の設置)。
- ◇ パハン-スランゴール導水事業: 移転の必要のない先住民族が、移転対象から外された。

## 廃棄物

2008年度は、法制度面での大きな動きはありませんでしたが、地域におけるリユースの推進の取組みと連携し、また、国内外の「脱・使い捨て」の動きを伝えるニュースを創刊しました。

### ● ファストフード・コーヒーショップチェーンのリユース推進

昨年度実施した「むさしのリユース推進キャンペーン」のフォローアップを行うとともに、名古屋で「なごや2R すいしんちゅう」プロジェクト、京都で「京都リユース推進プロジェクト」に企画協力しました。

また、環境省や各所で報告・意見交換を行い、地域の実証的な取組みを、事業全体の転換につなげるための行政、事業者の責任について提言しました。

### ● 脱・使い捨て NEWS の発行

国内外のネットワークを生かして収集した「脱・使い捨て」に関する様々な取組みや、調査研究による見解等を市民にわかりやすく伝えるメディアとして、「脱・使い捨てNEWS」を創刊しました。



「脱・使い捨てNEWS」特集でレジ袋有料化を取材

2008年の  
成果

◇ 「脱・使い捨てNEWS」による独自の視点からの情報発信開始

## サステナブルなまち・くにづくり

ドイツプロジェクトを引き続き展開するとともに、新たに「日本の環境首都コンテスト」の運営にも参加しました。

### ● 環境先進国ドイツに学ぶプロジェクト

スタディツアー：

9月に「北ドイツ環境都市ツアー」（ベルリン、ハノーファー、ミュンスター）を実施。20名が参加しました。

勉強会：

ドイツの気候変動政策、環境首都コンテスト、自治体の気候政策、「グリーンニューディール」をテーマに4回開催し、合計約200名が参加しました。

### ● 日本の環境首都コンテスト

ドイツを参考に日本で2001年より開始された、自治体の持続可能なまちづくりのための施策を評価するコンテスト、「環境首都コンテスト」に、主催団体ネットワークの一員として加わりました。関東地域での勉強会、交流会の開催、自治体への参加呼びかけ、参加自治体の採点、ヒアリング、およびボランティア・コーディネートを行いました。



ドイツツアーでエコロジカルな住宅の説明を聞く

2008年の  
成果

◇ ドイツツアー、勉強会に多数の参加者を得、最新情報を提供。

◇ 「日本の環境首都コンテスト」主催団体への参加による全国の環境自治体・NGOとのネットワーク強化。

# 事務局

事務局では、昨年度に引き続き、サポーターの参加機会を充実させることによるサポーター数の拡大、運営体制の改善による組織基盤の強化を課題として、以下のような活動を行いました。

## ● 参加機会の充実

環境問題に関心のある人たちが集まって気軽にお互いの関心について話し合い、参加のきっかけとなるような場の提供を目指して、各種イベントやボランティア活動を企画しました。

サポーターの日： FoE Japan の活動報告の他、ローカルグループ、サポーターの活動紹介など、11 回開催。6 月には初めて東京を離れて、サポーターの日 in 関西を開催しました。

日曜ハイキング： 誰でも気軽に参加できるハイキングを実施。全 32 回、延べ 460 名程が参加。

白山山地ツアー： 10 月 24～26 日 登山と自然観察のツアーを実施。17 名参加。

「生物多様性と CSR」サポーター勉強会： サポーターの提案による勉強会を 12 月から計 7 回実施。また「企業の生物多様性に関する活動の評価基準検討委員会」を計 6 回実施して、評価基準案を作成、セミナーなどで発表しました。

各種ボランティアコーディネイト： イベント、翻訳など、各自の時間や関心に合わせて参加できる機会を案内し、多くのボランティアに参加いただきました。

## ● ローカルグループの発足

同じ地域のサポーターがグループを組織し、地域独自の環境問題に取り組んだり、FoE Japan のキャンペーンを地域で展開していくためのしくみである「ローカルグループ」が、初めて発足しました。事務局では、ローカルグループの活動を支援する体制づくりをはかり、設立のオリエンテーションなどを実施しました。

< 2008 年度に発足したローカルグループ >

FoE 東京： FoE Café(月 1 回)、雲取山の清掃登山(10 月)、MAKE the RULE 街頭署名活動など

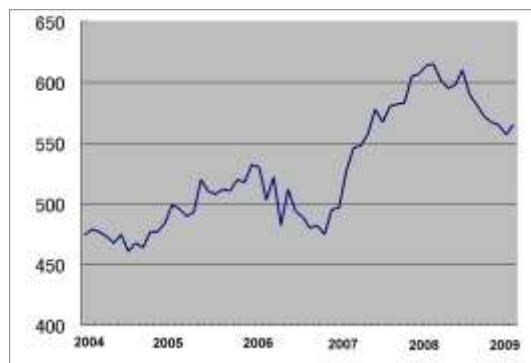
FoE 京都： 京都市内のファストフード・コーヒーショップチェーン店内におけるリユース推進プロジェクトなど。

3 月にフォーラム「ファーストフードも脱・使い捨て?」を開催。

## ● サポーター数の推移 (右図参照)

サポーター数は、2008 年度に 192 名が入会、362 名が更新して下さり、2009 年 3 月末時点で 565 名でした。

サポーター側の更新手続きにかかる手間を少しでも軽減するため、更新会費の入金手続きが WEB 上でも行えるようにシステムを改善しました。今後もより多くの方から支援をいただけるよう、活動自体を充実させることとあわせて、システム面でも改善を図っていこうと思います。



## ● 個人・企業からの寄付

昨年に引き続き個人や企業の方からたくさんのご寄付をいただきました。より多くの方に活動を知ってもらい、支援いただけるよう、クリック募金や売上一部寄付など多様化する寄付手段を効果的に活用していきます。

## ● 情報発信

ニュースレター(年4回)やメールマガジン(月2回)の編集・発行、ウェブサイトの運営により、FoE Japan の活動をタイムリーにわかりやすく伝える活動を行いました。

国際環境 NGO FoE Japan 2008 年度活動報告書

発行日：2009 年 6 月 6 日

〒171-0014 東京都豊島区池袋 3-30-8 みらい館大明 1F

Tel: 03-6907-7217 Fax: 03-6907-7219

Web: <http://www.FoEJapan.org> Email: [info@foejapan.org](mailto:info@foejapan.org)